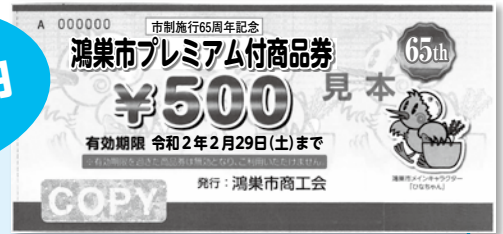


住民税非課税の方又は
小さなお子さんがある世帯が対象

市内商店で使える

鴻巣市プレミアム付商品券を発行します

最大
5,000円
お得!!



※デザインはイメージです。
実物とは異なります。

消費税10%への引上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行します。

●対象者

①令和元年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く)

※市から郵送する購入申請書に必要事項を記入し、提出してください

②平成28年(2016年)4月2日～令和元年(2019年)9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

※対象者には市から購入引換券を郵送

●商品券利用期間

10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

●購入単価

1冊4,000円(額面5,000円・500円10枚綴り)

●購入限度額

対象者① = 5冊20,000円(額面25,000円)

対象者② = 5冊20,000円(額面25,000円) × 対象の子の数

※第三者への転売・譲渡・換金不可

●商品券購入場所

10月1日(火)～令和2年2月28日(金)に商工会窓口(平日のみ)

※9月28・29日(土・日)に特設会場を設置(詳細は広報かみやき8月号に掲載予定)

問い合わせ／総合政策課(内線2238)

対象者に関するお問い合わせは① = 福祉課(内線2612)、② = 子育て支援課(内線2636)

鴻巣市商工会
からのお知らせ

鴻巣市プレミアム付商品券の取扱店を募集

対象／市内に店舗・事業所を有する事業者

商品券換金期間／10月15日(火)～令和2年3月10日(火)

換金手数料／無料 ※市内の取次金融機関をご利用ください

発行総額／4億2,000万円(予定)

その他／8月23日(金)までに申込んだ事業者をまとめた取扱店一覧表を作成し、商品券購入者へお知らせします。複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください

申込み・問い合わせ／商工観光課・市商工会に備えの「取扱店登録申請書」(市及び市商工会ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXで市商工会(〒365-0038 本町6-4-20・☎541-1008・FAX541-1071)

年金に関するお知らせ

問い合わせ／大宮年金事務所(☎048-652-3399)
又は市国保年金課年金担当(内線2437)

■年金額の改定について

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されます。改定後の年金額は、6月上旬より順次送付される年金額改定通知書等によりお知らせします。

■国民年金付加年金制度のお知らせ

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の方は、月々の定額保険料(令和元年度16,410円)に付加保険料400円を上乗せして納めることにより、将来、受給する老齢基礎年金額を増やすことができます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受給すると納付した付加保険料の総額と同額になるためお得です。

※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

その他／申込み方法や条件等の詳細はお問い合わせください

